製造の請負

別紙１

# 仕様書

自動車部管理課

| | |
|---|---|
| 件　　名 | こども運賃ステッカーの製作 |
| 納品(履行)場所 | 交通局自動車部管理課 |
| 契 約 期 間 | 令和７年１１月２０日　から　　令和７年１２月２８日　まで |
| 内　　容 | １　製作内容<br>ア　製作枚数：５０枚<br>イ　サ イ ズ：縦　約１４８ｍｍ×横　約２１０ｍｍ<br>ウ　印　　刷：シルク印刷　片面４色<br>エ　用　　紙：透明塩ビグレー永久糊　マットラミ<br>（耐光性の高いもの）<br>オ　文　　字：ユニバーサルデザインフォント<br>カ　形　　状：「めくれ」「はがれ」が生じにくいよう先端部分は丸めておくこと。（四隅Ｒトムソン抜き）<br>キ　粘 着 力：結露・摩擦等への耐性が十分で、可能な限り耐久性の高いもの<br><br>２　納入期限<br>令和７年１２月２８日（金）<br><br>３　納入場所・枚数<br>京都市交通局　自動車部　管理課<br><br>４　備考<br>本仕様書において明記されていない事項及び不明な事項については、双方協議するものとする。また、契約後においても発注者が必要と認めた場合は、多少の変更及び追加を行うことができる。 |
| 特 記 事 項 等 | 第１　関係法規<br>本契約について、受注者は、京都市交通局契約規程その他関係法令及び諸規定を守らなければならない。<br><br>第２　検査<br>本契約の完了にあたり、受注者は、発注者の定める検査に合格しなければならない。この場合において、検査に要する費用及び検査のため消耗し、毀損し、変質し、又は変形した物品に係る費用は、すべて受注者の負担とする。検査の結果、不合格であるときは、受注者は、遅滞なくこれを引き取り、速やかに代品を納入しなければならない。 |